



議 題

報道機関 各位

記者発表資料
平成27年4月9日（木）
問い合わせ先：都市総務課
担当：蓮見 曾我部 大久
電話：829-1394
内線：3317

「さいたま市防災都市づくり計画」の策定を進めています

さいたま市では、利便性や快適性も備えた安全で住みやすい都市にしていくために、安全・安心のための防災“だけ”で取組を進めるのではなく、防災“も”含めた総合的な都市づくりである「さいたま市防災都市づくり計画」の策定を進めています。

1 計画策定の目的

「防災都市づくり計画」は、防災という緊急課題に対応するため、災害に強い空間づくりと災害時の避難や応急活動を支える空間づくりの基本方針と具体的施策を定める計画である。

本市では、市民・事業者と行政が一体となって、より安全で住みやすい都市をつくり、たとえ災害が起きても速やかに復旧し、円滑な復興を可能とする都市空間をつくることを目的とする。

2 内容

これまでの防災対策は、震災が発生する前の取組に重点をおいていたが、近年の大震災の教訓を踏まえると、万一被災した場合を想定して、速やかに復旧し、円滑に復興するための対策を平時から進めておくことが重要になるため、「防災都市づくり計画」の策定では、「事前」「復旧」「復興」の3つの視点から、4つの基本方針を設定する。

この3つの視点と4つの基本方針を踏まえて、4つの具体施策を展開する。

3 今後の予定

- ・パブリックコメントを4月27日から5月29日まで実施する。
- ・パブリックコメントに合わせて、ホームページにて災害リスク情報を公表する。